

10月から変わりました

老人保健・老人医療

高齢者医療制度が、老人保健法の改正により10月1日から変わりました。今回は、本紙9月10日号で掲載できなかった詳細をお知らせ...

老人保健法医療の法改正後の一部負担金の割合・限度額等
Table with columns: 区分, 割合, 個人外来限度額, 入院・世帯負担限度額

老人保健法医療の対象者は、昭和7年9月30日までに生まれた、白い受給者証を持っている人で、所得により次の区分に分かれます。
①一定以上所得者区分(負担割合2割)...

市が実施している老人医療費助成制度(対象は65歳以上70歳未満で、薄い水色の受給者証を持っている人)の一部負担金は、改正後の老人保健法と同様、受給者の世帯の所得状況等に応じて外来や入院の限度額...

特別職 助役に藤田忠穂氏 収入役に進木伸次郎氏

9月30日で任期満了となった藤田安知助役の後任に藤田忠穂教育次長、米田暢爾収入役の後任に進木伸次郎財務局長の就任が9月定例会市議会で同意されました。また、任期満了となった...

人事異動
市は、10月1日付けで総数153人の人事異動を行いました。局長級の人事異動は次のとおりです。
【教育委員会】教育次長(行政部長)山本修...

新教育委員長に尾崎八郎氏

尾崎八郎教育委員長
教育委員会は、10月1日、田中良美教育委員長の後任に尾崎八郎教育委員を選びました。任期は平成15年9月30日までです。

市営住宅の入居者を募集

市は、市営住宅(一般向けと被災者向け)の入居者を募集します。募集期間は、10月29日から11月12日までです。募集戸数・応募要領など詳細は本紙10月25日号でお知らせします。

9月市議会閉会

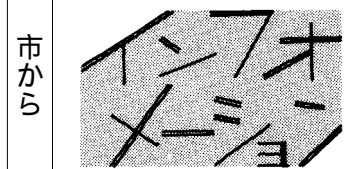
詳細は11月6日の「議会だより」に

市県民税 普通徴収 (第3期分)

納期限 10月31日
必ず納期限までに納付を... 納税については納税課(0798・35・3214)へ、納税に(0798・35・3275)へ

個人市県民税未申告者の実態調査にご協力を

市は、税負担の公平化を図るため、10月10日から、平成14年度個人市県民税未申告者の実態調査を行います。該当者には申告書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、11月5日までに同封の返信用封筒で郵送してください。



市から

目の愛護デー

10月10日は、「目の愛護デー」です。今年度の標語は「睡いきいき、明るい世界」。です。次のことに努めましょう。問合せは健康増進課(0798・26・3675)へ。

環境マネジメントシステム 実績報告を作成

市は、本庁舎・東館・南館、教育委員会庁舎においてISO14001の認証を受けた環境マネジメントシステムの平成13年度実績報告を作成しました。グリーン購入や省エネルギーの推進、廃棄物の減量化など、環境に配慮した活動内容についてまとめています。

その他

阪神地域中高年齢者 就職面接相談会
10月は「中高年齢者雇用促進月間」です。同月間期間中の10月23日に尼崎市中小企業センターで、阪神地域中高年齢者ハローワーク就職面接相談会が開かれます。受付時間は午後1時15分から3時まで。対象はおおむね45歳以上。問合せはハローワーク西宮(0798・75・6711)へ。

自立生活 プログラム講座

西宮市障害者生活支援事業「ピアサポート・西宮」は、地域で自分らしく生活したいと思っている障害者を対象に、自立生活プログラム講座を開催します。問合せはピアサポート・西宮(0798・34・4609)へ。

排水設備工事指定業者の指定取消し

西宮市公共下水道排水設備工事指定業者・上藤設備工業及び信和水道工業所の指定を、9月10日付けで取り消しました。問合せは下水業務課(0798・35・3649)へ。

青年海外協力隊・シニア海外ボランティアを募集

青年海外協力隊(対象は20歳~39歳)とシニア海外ボランティア(40歳~69歳)を募集します。資料請求・問合せは国際協力事業団(JICA)兵庫国際センター(078・261・0352)へ。

慰霊巡拝を実施

フィリピンへの慰霊巡拝を実施します。費用など問合せは県援護室(078・341・7711)へ。

官公署から

10月11日から17日までは「違反建築防止週間」です。この期間、一斉公開建築パトロールなどを行います。問合せは市建築審査課(0798・35・3703)へ。

違反建築防止週間
家や建物を新築、増、改築したり、用途変更等をするときは、建築基準法令に適合しなければなりません。建築行為が建築基準法令に違反すれば、良好な都市環境形成に支障となるだけでなく、建物の利用者の生命、財産に影響を与えることとなります。このようなことを未然に防ぐためにも、建築行為を行うときには、事前に建築士などの専門家に相談してください。

10月10日は「目の愛護デー」です。今年度の標語は「睡いきいき、明るい世界」。です。次のことに努めましょう。問合せは健康増進課(0798・26・3675)へ。

視力障害の予防・健康視力の保持
感染症眼疾患の予防・早期治療
生活習慣病による眼疾患の早期発見・早期治療

10月10日は「目の愛護デー」です。今年度の標語は「睡いきいき、明るい世界」。です。次のことに努めましょう。問合せは健康増進課(0798・26・3675)へ。

10月10日は「目の愛護デー」です。今年度の標語は「睡いきいき、明るい世界」。です。次のことに努めましょう。問合せは健康増進課(0798・26・3675)へ。